

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

・ 三重県地方卸売市場	・ ・ ・ ・ ・	1
・ 三重県民の森	・ ・ ・ ・ ・	12
・ 三重県上野森林公園	・ ・ ・ ・ ・	18

令和4年10月

農 林 水 産 部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和3年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名: 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場 (松阪市小津町800番地)
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 仲川恵三 (松阪市小津町800番地)
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の收受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R2	R3	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B	+	+	○施設管理について ・施設の利用許可や営業承認等に関する業務について、取扱基準・事務処理要領に基づき、事業者に対して適切に事務手続きが行われている。 ・施設の維持管理等に関する業務について、自主的な定期巡回点検と専門業者による保守管理により、異常箇所の早期発見に努め、延べ117件の修繕工事を迅速に行うなど、市場の円滑な運営が図られている。
2 施設の利用状況	B	B			○施設の利用状況の向上に向けて、関連商品売場棟を中心に、飲食店や青果水産物販売店等の誘致活動を行い、施設入所者1社の新規入場を実現した。 令和3年度末の施設利用面積比率は91.8%となり、目標である施設利用面積比率90%以上が達成されている。

3 成果目標及びその実績	C	C	+	<p>○協定書に基づく成果目標及びその実績</p> <p>(1)市場施設の活用(目標:施設利用面積比率90%以上) 利用面積比率が低い関連商品売場棟を中心に企業の誘致活動を行い、令和3年度末時点の施設利用面積比率は91.8%となった。</p> <p>(2)親しまれる市場づくり(目標:市場の交流人口年間3万人以上) 市場の交流人口増につながる「にぎわい市場デー」、「いちばの料理教室」、「地域のイベント」について、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために中止したことから、市場の交流人口は、20,573人で目標30,000人の68.6%となった。</p> <p>(3)提案型事業の目標</p> <p>ア 市民向け公開講座等の開催(目標:年間12回以上) 新型コロナウイルス感染症の影響により、「いちばの料理教室」等の対面式公開講座の開催を中止した代わりに、「いちばの料理教室」レシピ動画(12件)の掲載やSNSの利用等インターネットを利用した情報発信に努めた。</p> <p>イ 売買参加者の新規登録数(目標:年間2者以上) 売買参加者の新規登録者の確保に向け、ホームページやパンフレットを用いて市場のPR等に取り組んだ結果、新たに売買参加者4者の登録があった。</p> <p>ウ 市場からのごみ排出量(目標:年間1,000t以下) 排出者がごみの量に応じて処理費用を負担する「従量制」を継続(H27開始:7年目)した結果、ごみの排出量は721tとなった。これは従量制採用前(H24年度:2,877t)から74.9%の減少である。</p>
--------------	---	---	---	---

※「評価の項目」の
 県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>①成果目標のうち、「施設の活用(施設利用面積比率を90%以上)」の目標については達成しているが、「親しまれる市場づくり(市場の交流人口を年間延べ3万人以上)」の目標については、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等が開催できなかったことから未達成となっている。また、指定管理者からの提案型事業目標のうち、「売買参加者の新規登録数を年間2者以上」及び「市場からのごみ排出量を年間1,000t以下に維持」の目標については達成したが、「市民向け公開講座等の年間12回以上の開催」の目標については、新型コロナウイルス感染症の影響により、公開講座等を開催することができなかったことから未達成となっている。</p> <p>②県からの指定管理料を必要とせず、場内事業者からの利用料金収入により適切な運営管理がなされており、健全な運営管理が図られている。 業務執行体制については、役員12名の内の1名を常勤の常務取締役として実務を担当させ、「総務・精算事業課」(課長1名・正社員2名・非常勤社員2名)、「業務課」(課長1名・課長代理2名)、「市場協力会事務局」(事務局長1名・非常勤社員1名)の2課1事務局体制で、市場の運営が適切に行われている。</p> <p>③施設の維持管理について、県の大規模修繕の実施に係る現場調整業務を担うとともに、独自に小規模修繕を延べ117件実施しており、市場施設の維持に向けた取組が行われている。</p> <p>④防火訓練の実施や「三重県地方卸売市場危機管理マニュアル」の見直し等不測の事態に備えた対策を講じており、適切な危機管理がなされている。</p> <p>⑤HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の推進や、インボイス制度の導入に向けた研修会の企画、開催等社会情勢や法改正に対応した市場づくりに貢献しており、評価できる。</p> <p>⑥新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、各種イベントを中止せざるを得ない状況の中、「いちばの料理教室」レシピ動画の作成・公開や、SNSを活用したPRの実施等、市場の魅力を発信するための工夫がみられる。また、感染リスクを考慮して場内事業者を対象とした会議や研修をWeb会議システムを利用して開催しており、評価できる。</p> <p>⑦今後も新型コロナウイルス感染症による影響が継続することが見込まれる中、SNS等を活用し、市場の魅力発信を図るとともに、衛生管理の高度化や税制改正といった社会情勢の変化に対応できるよう、場内事業者と連携しながら、市場の管理運営に取り組むことを期待する。</p>
---------------	--

<指定管理者の評価・報告書(令和3年度分)>

指定管理者の名称: みえ中央市場マネジメント株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 管理運営事業の実施に関する業務

(管理運営体制及び職員配置)

- ・運営体制は、役員12名の内の1名を常勤の常務取締役として実務を担当させ、「総務・精算事業課」(課長1名・正社員2名・非常勤社員2名)、「業務課」(課長1名・課長代理2名)、「市場協力会事務局」(事務局長1名・非常勤社員1名)の2課1事務局体制で業務を行った。
- ・営業日は、市場の開場日とし、年度合計で青果253日、水産253日であった。なお、勤務時間は、開場日の平日は午前8時30分から午後5時まで、土曜日は午前8時30分から午後3時までとした。
- ・毎月1回、県との定例会議を開催し、三重県地方卸売市場の適正かつ健全な運営や関係する組織等の情報共有を行った。

(人材の育成・確保)

- ・指定管理者としての業務を的確に推進していくために、社内ミーティングを月2回行い、情報の共有、業務や成果目標の進捗状況、スケジュール表の確認等を徹底した。
- ・目標シートに基づき、常務取締役が社員一人一人と面談し、職務意欲向上に努めた。
- ・社員のマネジメント能力等を高めるため、会議や研修会等に延べ15人参加させるとともに、OJTの実践等に努めた。

(施設の利用許可及び営業承認業務)

- ・市場施設の利用許可や事業者の営業承認業務については、基本協定書の業務仕様書のほか、「三重県地方卸売市場に係る市場施設の利用許可及び市場内での営業承認等取扱基準」や「三重県地方卸売市場事務処理要領」等に基づき、公平・公正かつ迅速に行った。
- ・適正な市場秩序の保持に向けて、各種会議で議論し、通知文書を場内に掲示するとともに、市場関係者に注意喚起等を行った。
- ・営業承認取消し等の不利益処分該当する事象はなかった。
- ・市場施設の利用許可を53件(新規3件、継続50件)行った。
- ・営業承認件数の増減は下表のとおり。

	令和4年4月1日 現在の事業者数	令和3年4月1日 現在の事業者数	増減
仲卸業者	9	9	±0
売買参加者	250	255	△5
買出人	159	172	△13
関連事業者	18	18	±0

(新規入場者の確保)

- ・新規入場者の確保に向けて、誘致活動等を実施し、飲食店1社の新規入場があった。

(売買参加者・買出人の確保)

- ・新規加入の売買参加者等の確保を図るため、市場パンフレットを作成し、PRの機会を通じてパンフレットを配布した。新規登録は、売買参加者4件、買出人8件であった。

(取引の適正化)

- ・売買取引の監視は、監視補助員に委嘱したせり人48名(青果32名・水産16名)が毎開場日(青果253日、水産253日)に実施した。取引に関する異議申し立てはなかった。
- ・青果部取引部会(毎月開催)及び水産物部取引部会(年4回)を開催し、取引の適正化を図るとともに、秩序保持の啓発等に努めた。

(衛生管理の推進)

- ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の完全実施に対応するため、研修会(2回)を開催するなど、事業者への啓発等に努めた。
- ・さらに、松阪保健所の食品監視(年5回)に同行し、その都度、監視結果と今後の対応案を作成し、場内事業者にフィードバックするなど、事業者自らの実践を、側面的にサポートした。
- ・ハト・カラス対策として、4~6月、鷹匠による追い払いを計14回実施した。さらに、巢の撤去や忌避剤、防鳥ネット、防鳥ラインの設置に取り組んだ。

(取引促進と市場流通合理化)

- ・コンテナ流通については、地場野菜・果実で定着している。また、市場周辺の軟弱野菜についても定着している。
- ・大型活魚水槽の設置、大型物流センターとの取引拡大や「魚市場連合会」の活性化については、コロナ禍で生鮮食料品の安定的な需要回復が見通せないなど、生鮮食料品の流通を取り巻く状況は、深刻になっており、具体的な取組は進みにくい状況にある。
- ・国道23号線中勢バイパスや国道23号線へのアクセス道路改修等について、松阪市長に直接説明する機会があった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

(委託業務)

- ・施設保安管理、電気保安管理、消防用設備保守管理、冷凍設備点検保守管理等専門的な知識が必要な業務については、17件の業務を専門業者へ委託した。
- ・特に重要な電気、給水、ガス等については、マニュアルに基づき施設管理委託業者による定時巡回と報告の徹底、市場関係者からの通報、業務課社員等による定期巡回により、異常箇所の早期発見、故障の未然防止に努めた。

(県工事への対応)

- ・農産物安全・流通課と連携し、場内事業者の意見などもふまえて改修工事の順位付けを行い、調整を図った。
- ・県工事(冷蔵庫棟冷凍設備更新、屋根用断熱材除去、排水機場除塵機設置、消防設備更新等)の施工業者に協力し、円滑な工事運営になるよう努めた。

(小規模修繕工事)

- ・修繕要望については、入居関係事業者が仕事に専念できるよう、特に安全面に配慮し、可能な限り迅速に対応し、延べ117件(税込事業費36,440千円)の工事等を行った。なお、主な工事等は次のとおりである。

- ①場内道路の側線及びセンターライン等の区画線が経年劣化により、各所にて消失しているため、事故防止の観点から区画線の引き直し工事を実施した。
- ②場外南西側三角地付近の側溝にて、大量の土砂や投棄されたゴミなどが堆積しており、このままでは水路機能を低下させ、大雨時に雨水が溢れてくる恐れがあるため、側溝の清掃及び土砂の撤去をおこなった。
- ③鳥害対策工事として、場内各所に忌避剤の設置と青果卸棟北側の3階事務所上部に鳥害防止ネットを設置した。また、関連商品売場棟西側駐車場付近の電線に鳥害防止用のラインを取り付けた。
- ④場内中央通路東側及び西側(T字路付近)と水産加工施設前付近において道路のアスファルト舗装が経年劣化により、破損陥没し段差が発生しており商品等の移動の際に支障をきたすため、アスファルト舗装の修繕工事を実施した。
- ⑤指定管理者の小規模修繕工事費が累計3,000万円を超えたため、県負担分に係る小規模修繕工事として「ハト糞害対策工事業務委託」を実施した。

(建築基準法第12条に基づく定期点検)

- ・業者に委託し、建築設備定期点検を実施した。

(危機管理)

- ・新型コロナウイルス感染症等のパンデミックに備えた「事業継続計画」を見直した。

- ①社内や市場内の会議等、さまざまな機会を捉えて、新型コロナウイルス感染症の発生状況等を情報共有するとともに、引き続き、せり場や事務所等でのマスクの着用、手洗い・手指消毒、「3密」の回避等の基本的な対策を徹底するなど、感染拡大の防止に努めた。
- ②場内事業者の社員が、新型コロナウイルス感染症の陽性者であることが判明した場合には、当該事業者と連携し、必要な箇所の消毒を実施するとともに、感染拡大防止を図るため、陽性が判明したこと、感染対策を徹底すること等を場内事業者にも周知徹底した。さらに、当社のホームページにおいて、その旨を公表した。

- ・指定管理者の取締役会の書面決議方式での開催や、多くの会議や研修会をオンライン形式による開催にするなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めた。
- ・社内に消防法に基づく防火管理者を専任し、市場を包括する「三重県地方卸売市場消防計画」による、防災訓練や研修等(11月26日)を消防署等と連携し実施して、緊急事態等に備えた。
- ・南海トラフを震源とする巨大地震や大津波、火災、テロ災害などの非常事態に備え、「三重県地方卸売市場危機管理マニュアル(含消防計画・自衛消防活動対策・地震防災対策)」の見直しと再検討を行った。
- ・不慮の災害や事故に対応するため、自社及び県の責任にも対応できる施設賠償責任保険(「総合賠償責任保険」)に加入した。

【新型コロナウイルス感染症への対応(一部再掲)】

- 社内や市場内の会議等、さまざまな機会を捉えて、新型コロナウイルス感染症の発生状況等を情報共有するとともに、引き続き、せり場や事務所等でのマスクの着用、手洗い・手指消毒、「3密」の回避等の基本的な対策を徹底するなど、感染拡大の防止に努めた。
- 場内事業者は、ビニールカーテン設置をはじめ、基本的な予防対策等を徹底して実行している。その結果、セリ等においても、マスクの着用が、定着した。
- 指定管理者としては、精算業務や生鮮食料品の供給等を円滑に継続させるため、社内ミーティング等でコロナの現状や基本的な予防対策等を情報共有し、対策を実行するとともに、2班体制による在宅勤務(8/30～9/30、2/14～3/5)、ビニールカーテン設置、消毒液設置、面談室設置、会議での「3密」回避、オンラインによる会議等を行った。
- また、指定管理者としての成果目標に関連して、コロナ禍における市場交流のあり方を検討し、SNSを利用するなど、インターネットを活用した情報発信等に取り組んだ。

③県施策への配慮に関する業務

(環境経営の推進)

- ・昼休み消灯等のCO₂削減、ゴミ削減などの場内廃棄物排出量維持、節電・節水の呼び掛けや3R運動の推進等の啓発、教育活動を目標とした、「みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード」(M-EMS)のステップ1に適合する環境マネジメントシステムを構築し、活動した結果、目標を達成した。

(男女共同参画)

- ・市場マネジメント勉強会メンバーの女性比率は、50%である。

(地域との連携)

- ・場外の土地や道路の清掃・除草活動などを実施した。
- ・松阪市長と卸売業者3社及び指定管理者とで、市場の現状やめざす方向等について意見交換した。
- ・「農大祭」に参加し、パンフレットの配布等によりPRしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、「西山農業祭り」と「松浦武四郎祭り」は中止になった。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

(情報公開)

- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する情報公開実施要領」に基づき、管理文書目録及び件名目録を公表した。
- ・情報開示請求への適切な対応と、市場ホームページ等を活用した積極的な情報提供を行った。
- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する文書整理保存要領」、また、県の市場関係事業者経営継続緊急支援事業の取組においては、「事務決裁に関する社内規定」及び「文書の取扱いに関する社内規定」を遵守した。

(個人情報の保護)

- ・基本協定書の「個人情報の取扱いに関する特記事項」に基づき、個人情報保護責任者を任命して個人情報を保護した。
- ・「個人情報の保護に関する社内規程」を遵守する他、OJT等によって、情報の漏洩や不当利用の根絶に努めた。

⑤その他の業務

(市場活性化委員会の運営)

・「市場活性化委員会」を年間6回開催し、施設等の整備や改修、HACCPへの対応、新型コロナウイルス感染症への的確な対応等について検討した。

(場内情報の共有化)

・メール環境の整っている場内事業者へ活性化委員会の資料等を送信するとともに、丁寧な対話や文書を用いて、情報共有を図った。
・さまざまな機会を捉えて、新型コロナウイルス感染症の現状や対策等についての情報共有を行った。

(市場マネジメント勉強会の運営)

・新型コロナウイルス感染症を危惧する声に配慮し、開催を中止した。
なお、「HACCP関連の衛生管理研修会」(2回)や「DXに対応した新たな市場流通体制の構築に向けた研修会」、「インボイス制度・卸売市場特例等説明会」を活用して、役職員の資質向上を図った。

(開かれた市場づくり)

・新型コロナウイルス感染症対策のため、インターネットを活用した新たな情報発信等に取り組むとともに、「にぎわい市場デー」と「いちばの料理教室」は、やむを得ず中止とした。
・「いちばの料理教室」レシピ動画(12件)の作成や、SNSの利用等インターネットを活用した情報発信に積極的に取り組んだ。また、市場の旬の食材の情報発信においては、安全・安心の観点も加えて、発信した。さらに、これらの情報について、引き続き、三重県の関係サイトでの発信を依頼した。

(交流促進と情報発信)

・親しまれる市場づくりをめざし、「いちばの料理教室」レシピ動画を、新たにSNSにおいても発信するなど、インターネットを活用した情報発信に取り組んだ。
・「農大祭」に参加し、パンフレットの配布等によりPRしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、「西山農業祭り」と「松浦武四郎祭り」は中止になった。(再掲)
・独自目標として掲げている関連商品売場棟への一般入場者数は、年間4,770人と、新型コロナウイルス感染症の影響による、「にぎわい市場デー」の中止などにより、目標6,000人の達成ができなかった。
・新型コロナウイルス感染症対策のため、視察者の受け入れは行わなかった。
・農業研究所研究員を対象にした市場内及び出前研修を行う(受講生各10名)とともに、農業大学の講義は、オンラインで行った(受講生35名)。
・SNSの利用と併せて、市場ホームページの充実に努め、SNS交流人口は3,422名、ホームページアクセス数は12,158件であった。
・新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず「いちばの料理教室」を中止したことから、「いちばの料理教室」レシピ動画(12件)を作成し、SNSを利用するなど、インターネットを活用した情報発信を行った。また、市場の旬の食材の情報発信においては、安全・安心の観点も加えて発信した。さらに、これらの情報について、引き続き、三重県の関係サイトでの発信を依頼した。(再掲)
・ホームページにおける「働く人々」(市場関係事業者の紹介コーナー)をリニューアルした。

(清潔な市場づくり)

・市場協力会が中心となって、定められた場所での喫煙の徹底や、廃パレットの処分及び不法廃棄物の撲滅等を進めた。
・毎月1回、場内美化日を設定し、市場内外のごみを回収した。
・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の完全実施に対応するため、施設の衛生管理の徹底を促した。特に、施設の整理・整頓、排水の適切な処理を呼び掛けるとともに、除草等の景観整備を行った。

(社会貢献活動)

・新型コロナウイルス感染症の影響により、津波避難階段(避難タワー)を活用した、地域住民の方々と一体となった津波避難訓練は実施できなかった。
・市場周辺道路の草刈や清掃、ゴミ拾いなど、地域美化活動を定期的に行った。

(2) 施設の利用状況

(施設利用率の向上対策)

- ・施設利用面積比率を90%以上にすることを目標に、「市場施設利用料金の減免基準」の適用などを通じた入居促進をめざし、年度末の施設利用面積比率は、91.8%となった。
- ・現行施設利用料金(平成20年度比28%軽減)を継続するとともに、コロナ禍において、場内事業者の経営継続等を図るため、三重県の補助事業を活用して、新たな減免事業に取り組んだ。
- ・利用面積比率が特に低い関連商品売場棟を中心に、飲食店、青果水産物販売店等の誘致活動等を実施した結果、1社の新規入場があった。
- ・新規入場者の確保に向けて、誘致活動等を実施し、1社の新規入場があった。
- ・入居の促進に向けて、高等教育機関等に対して、「市場パンフレット」を活用した活動等を行った。

表 施設利用面積比率の詳細 (単位: %)

施設名	令和4年 3月31日 利用率	令和3年 3月31日 利用率	令和2年 3月31日 利用率	平成31年 3月31日 利用率	(参考)平成21年 3月31日 利用率
卸売業者売場	100	100	100	100	100
低温売場(青果)	100	100	100	100	100
低温水産売場	100	100	100	100	(平成22年 7月新設)
仲卸業者売場	88.9	88.9	79.4	60.3	53.2
買荷保管積込所	100	100	100	100	82.6
青果保冷配送施設	100	100	100	100	100
倉庫	93.4	93.4	93.4	90.6	47.4
冷蔵庫	100	100	100	100	100
関連商品売場	64	64	68.8	59.6	60.1
業者事務所	96.7	96.7	97.5	94.1	68.6
金融機関事務所	100	100	100	100	100
加工施設(青果)	100	100	100	100	80.1
水産加工施設	89.9	100	49.9	0	100
施設利用面積比率	91.8	92.1	90.1	83.8	—

2 提案型事業の実施状況

(1) 市民向け公開講座等の開催 (年間12回以上)

(いちばの料理教室の開催)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、「いちばの料理教室」は中止としたが、「いちばの料理教室」レシピ動画(12件)の作成やSNSの利用等インターネットを活用した情報発信に取り組んだ。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、「にぎわい市場デー」は、中止となった。

(2) 売買参加者の新規登録者数の増加 (売買参加者の新規登録者数を年間2者以上にする)

売買参加者増加プロジェクトチームの活動

(パンフレットの作成・配布)

- ・市場流通の仕組みや市場内の卸売会社、仲卸会社等を紹介するパンフレットをPRの機会を通じて配布するとともに、市場ホームページを活用して情報の提供を行った。
- ・「農大祭」に参加し、パンフレットの配布等によりPRしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、「西山農業祭り」と「松浦武四郎祭り」は中止になった。(再掲)
- ・このような中で、パンフレットの配布などによるPRを行った結果、売買参加者及び買出人の新規登録者数は、それぞれ、4者、8者が確保できた。

(3) 市場からのごみ排出量の維持 (市場からのごみ排出量を1,000t以下に維持する)

(ごみ従量制の維持)

- ・平成27年8月からごみ従量制に移行し、7年目となった。
- ・平成27年以降、市場からのごみ排出量は大幅に減少しており、ごみ排出量は721t(基準年25.1%)と、昨年度と比較しても79t減少し、目標は達成した。
- ・パレットや可燃ごみが、近年増加傾向にあったが、協力会青果部取引部会等を中心に減量等に取り組む、両者ともに、前年度より減少した。

3 利用料金の収入の実績

・施設利用料金収入は、計画より約4,594万円少ない、1億4,705万7千円となった。また、その他収入は、計画より約4,913万円多い、1億1,233万円となった。総収入は、計画より約318万円多い、2億5,938万7千円となった。

なお、平成23年8月から実施している利用料金の10%追加軽減策(対平成20年度比28%減)は、継続するとともに、コロナ禍において、場内事業者の経営継続等をはかるため、三重県の補助事業を活用して、新たな減免事業に取り組んだ。

- ・施設利用料金の未収額はなかった。
- ・自主事業として、製氷事業の経営を継続している。

4 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:千円)

	収入の部		支出の部		
	R3	R2		R3	R2
指定管理料	0	0	事業費	61	451
利用料金収入	147,057	193,056	管理費	240,718	238,700
その他の収入	112,330	63,022	その他の支出	1,082	0
合計 (a)	259,387	256,078	合計 (b)	241,861	239,151
収支差額 (a)-(b)	17,526	16,927			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入している

※その他の収入は、電気・水道料の事業者負担金と雑収入の合計である。また、金額は税抜き表示である

※参考

利用料金減免額	46,212,771円
---------	-------------

5 成果目標とその実績

<p>成果目標</p>	<p>(1)市場施設の活用(施設利用面積比率を90%以上) (2)親しまれる市場づくり(市場の交流人口を年間延べ3万人以上) (3)提案型事業の目標 ア 市民向け公開講座等の開催を年間12回以上 イ 売買参加者の新規登録数を年間2者以上 ウ 市場からのごみ排出量を年間1,000t以下に維持</p>
<p>成果目標に対する実績</p>	<p>(1)利用料金28%軽減措置を継続するとともに、コロナ禍において、場内事業者の経営継続等をはかるため、三重県の補助事業を活用して、新たな減免事業に取り組んだ。「市場施設利用料金の減免基準」や、施設利用料金の軽減(平成20年度対比△28%)のPRを行った。期間中に、入居及び退去等があり、施設利用面積比率は、前年度末の92.1%に比べ、0.3ポイント減少し、91.8%となったが、90%以上という目標は達成した。 なお、独自達成目標である施設利用面積比率の平均については、目標90%以上に対して、実績94.8%となった。</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染症の影響により、市場の交流人口増につながる、「にぎわい市場デー」、「いちばの料理教室」や「地域のイベント」が中止となり、その結果、市場の交流人口は、20,573人で、目標30,000人の68.6%となった。 なお、独自達成目標である、関連商品売場棟への一般入場者数については、目標年間6,000人に対して、実績4,770人となった。</p> <p>(3) ア:新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず「いちばの料理教室」を中止したことから、「いちばの料理教室」レシピ動画(12件)を作成し、SNSを利用するなど、インターネットを活用した情報発信に取り組んだ。 イ:売買参加者の新規登録者数は、目標年間2者以上に対して、実績4者であった。 ウ:ごみ従量制を実施して7年目となり、ごみ排出量は、目標1,000t以下に対して、実績721tで、これは、平成24年度2,877tの25.1%であった。</p>
<p>今後の取組方針</p>	<p>・市場施設の活用に向けて、利用料金28%軽減措置を継続するとともに、さらなる軽減等について検討する。また、特に施設利用面積比率が低い関連商品売場棟を中心にアフターコロナ等を見据えて、施設利用率の向上に向けた取組を進める。(以下の項目については、オンラインを活用した取組等を除いて、新型コロナウイルス感染症の発生状況等を注視して取り組む。)</p> <p>・親しまれる市場づくりに向けて、にぎわい市場デーの開催や場外イベントへの参加を進める。</p> <p>・市場関係事業者やSNS等を活用した、例えば、「いちばの料理教室」レシピ動画やWeb会議の充実など、コロナ禍における新たな市場交流のあり方等を、引き続き検討する。 (提案型事業)</p> <p>・市民向け公開講座(いちばの料理教室)等の開催、あるいは「いちばの料理教室」レシピ動画の作成やSNS等インターネットを利用した情報発信に取り組むとともに、新たな市場交流のあり方等を引き続き検討する。</p> <p>・売買参加者の新規登録の確保に向けて、パンフレット、市場ホームページ等を活用して、引き続き、PR活動に取り組む。</p> <p>・市場からのごみ排出量の低減に向けて、ごみの従量制や青果ごみ消滅処理機を活用するなど、引き続き、市場関係者の気運醸成等に取り組む。</p>

6 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B	・指定管理者業務計画書の「管理業務の実施計画」に掲げた管理運営事業の実施に関する業務等5つの業務(25細目)のすべてに取り組むことができた。
2 施設の利用状況	B	B	・施設利用面積比率については、期間中に、入居及び退去等があり、前年度末の92.1%に比べ、0.3ポイント減少し、91.8%となったものの、90%以上という目標は達成できた。
3 成果目標及びその実績	C	C	・成果目標及びその実績については、次のとおり、5項目のうち、3項目で目標達成、2項目では目標未達成であった。 (1)市場施設の活用(施設利用面積比率を90%以上) ⇒実績:91.8%【達成】 (2)親しまれる市場づくり (市場の交流人口を年間延べ3万人以上) ⇒実績:20,573人【未達成】 (3)提案型事業の目標 ア:市民向け公開講座等の開催を年間12回以上 ⇒実績:0回【未達成】 なお、「いちばの料理教室」レシピ動画(12件)を作成し、SNSを利用するなど、インターネットを活用した情報発信に取り組んだ。 イ:売買参加者の新規登録数を年間2者以上 ⇒実績:4者【達成】 ウ:市場からのごみ排出量を年間1,000t以下に維持 ⇒実績:721t【達成】 なお、「市場の交流人口」や「市民向け公開講座」が未達成となった主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「にぎわい市場デー」、「いちばの料理教室」や「地域のイベント」が、実施できなかったことなど、他律的要因によるところが大きい。

※評価の項目「1」の評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者業務計画書に掲げたすべての管理業務に取り組んだ。 ・成果目標5項目のうち、施設利用面積比率、売買参加者の新規登録数、ごみ排出量の3項目について、目標を達成した。また、親しまれる市場づくりと市民向け公開講座等の開催は、目標未達成だった。 (詳細説明) ・利用料金の軽減を維持し、管理運営業務全般について、条例、規則、指定管理者の制定した要領や社内規程に基づき、公平、公正に行ったことから、運営に関する苦情はなかった。 ・施設の維持管理について、電気機械設備、給水施設等の重要な施設は専門業者に委託して管理するなど、施設の維持管理は適正に実施できた。 ・小規模修繕工事について、特に安全面に配慮するなど、場内事業者からの改修要望等に迅速に対応した。緊急性を要する、経年劣化による施設の不具合や中央監視システム異常などについては、指定管理者として、自力で工事等を実施した。 ・市場活性化委員会など場内関係者全体が議論し、合意形成を図り、実行に移していく仕組みを次年度以降も継続していく。 ・成果目標については、場内での議論、専門家の意見も参考にしながら、目標達成に向け努力を続けていく。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和3年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名： 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県民の森 (三重郡菟野町大字千草字西貝石 7181-3)
指定管理者の名称等	NPO法人 ECCOM 理事長 森 豊 (三重郡菟野町千草 3927-1)
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 県民の森の森林、植物等の管理に関する業務 2 県民の森の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 県民の森の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他県民の森の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R2	R3	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B			普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常個所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めている。 また、森林の整備は公園ボランティア「モリメイト」との協働により適切に行われている。
2 施設の利用状況	A	A			年間利用者数の目標達成率は、A評価基準を上回る 137.5% (182,833 人)となり、過去最高の利用者数を更新し評価できる。
3 成果目標及びその実績	B	A			施設満足度(目標 80%に対し 87.4%)、自然体験型イベントの満足度(目標 92%に対し 96.8%)ともに目標を達成した。

※「評価の項目」の
県の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>①成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成している。</p> <p>②森林、植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設の保守点検、日常点検、清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。</p> <p>③令和3年度に三重県民の森内に新たに開設した「みえ森林教育ステーション」についても、安全・安心な利用に向け運営に協力している。</p> <p>④公園利用者のために、インターネットによる広報や利用受付を行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。</p> <p>⑤イベントについては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、65回(このうち自然体験型イベントは63回)開催しており、自然体験型イベント参加者の満足度は96.8%と高く、積極的に自然とふれあう場を提供している。</p> <p>⑥「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除等の取組を行っており、生物多様性の確保に努めている。また、四日市西高校が主導するフクロウ保護プロジェクトにも協力している。</p> <p>⑦業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、職員を三重県民の森管理事務所に常勤として4名、非常勤として3名配置している。また、危機管理に関しても、</p>
--------	---

マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。

⑧利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、令和3年度においては、全ての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につながられている。

⑨新型コロナウイルス感染症対策として、県の「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた三重県指針」に基づき、来園者への対応やイベントの中止等に適切に対応しており、今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、利用者の満足度向上につながる新たなサービスの提供に取り組またい。

<指定管理者の評価・報告書(令和3年度分)>

指定管理者の名称: NPO法人 ECCOM

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県民の森管理事業の実施に関する業務

誰もが日常から気持ちよく来園できるよう、植物管理、施設管理をはじめとした園内管理を徹底するとともに、「三重県民の森」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを実施することにより、公園のPR並びに来園者の増加に努め、以下のような事業を行った。

ア) 県民の森の施設及び設備の利用に関する業務

- ・園内各施設の団体利用に関しては、窓口での利用申請受付の他、インターネットによる広報、受付も行い、事前に施設の情報提供や利用に係るノウハウの提供を行った。また来園者の要望を受け、職員が自然観察ガイドや自然体験教室を実施するなど、利用者へのサービスに努めた。
- ・感染症対策として、ウェブサイトや園内の掲示などで新しい生活様式に則った利用を啓発するとともに、園内の利用の多い場所にアルコールを設置し、手指の消毒を励行した。また利用の制限などについて、利用者に混乱が起きないように、その都度分かりやすく案内できるよう掲示や広報等を行った。
- ・菟野町教育委員会へは、感染症対策の休校明け以降毎週3回、子供たちへの情操教育の場として園内を提供した。また、「森の風ようちえん」との共催で、2、3歳児とその親を対象とする野外保育事業「小さな森のようちえん」を毎週1回、園内にて実施した。
- ・11月に自然学習展示館内に「みえ森林教育ステーション」がオープンし、利用対象となる小さな子を持つ家族が安全・安心に利用できるような運営に協力した。

イ) 自然体験型のイベントの実施に関する業務

- ・感染症対策を徹底した上で、65回のイベント(うち自然体験型イベントは63回)を実施した。また施設満足度は87.4%、自然体験型イベントで96.8%となり、昨年度を上回った。感染症対策のためイベント回数は昨年度同様の回数に留まったが、1回ごとの質を上げることができ、満足度の向上に繋がったと考える。
- ・職員によるイベントを多数実施するとともに、専門的な自然知識が必要となる「初夏の野鳥観察会」や「大人の草木染体験」などは、外部の専門家の協力体制のもとに実施した。月一回の定例で行った「季節の自然観察会」は、三重県環境学習情報センターと自然観察指導員三重連絡会と共催し、より多くの自然体験の指導を志す人たちに対して実践や交流の場を提供することができた。
- ・地域の小学校、保育園、幼稚園、学童、福祉団体などの依頼により、クラフト体験や自然観察会などのプログラムを実施した。
- ・感染症対策として、参加者には事前に対策方法を告知するとともに、イベント参加者をトレースできるように全参加者の連絡先を確認。当日朝の検温、手指の消毒、マスクの着用を徹底した。また実施中も密になる状況を作り出さないよう留意した。

ウ) 県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務

- ・モバイル端末でも見やすくしたウェブサイトにより、より広報力のある情報発信を心掛けるとともに、タイムリーに情報を提供できるSNSを利用し、イベント報告や開花状況、自然の様子などの情報提供を行った。ウェブサイトとFacebookをあわせて147回の更新を行った。Facebookでの評価となる「いいね!」の数は1,272件となり、広報力が上がっていると考えられる。
- ・CTY-FM「よっかいちかふえ」での毎月イベント告知や、子育て情報誌「きらきら」へのイベント告知掲載など、広報のためにメディアを積極的に利用した。特に、つどいの広場のフウの紅葉は新聞や全国ネットのテレビなどの媒体に取り上げられ、多くの人が一見しようと訪れた。
- ・イベント参加者やウェブサイトからの希望者に対して、イベント情報を中心とするメールマガジンを月1回以上配信した。令和3年度はイベント数の減少のため7回の配信と減少したが、登録アドレスは1,293件と増加した。
- ・自然学習展示館には、季節の自然の見所を紹介する掲示を行うとともに、ウォーキングマップを2ヶ月毎に更新し、利用者が現地に行って自然を楽しめるよう取り組んだ。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・植物管理、清掃管理、遊具・建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつ快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常個所の早期発見により、来園者の安全な利用を図れるよう努めた。
- ・植栽木の管理については、適正な時期に剪定を行い良好な景観を維持することができた。森林内の植生管理における大径木の枯損木については、危険のないよう早めに伐倒処理することに努めた。園内のサクラは老齢や病虫害の影響で枯れてしまったものもあるが、「四日市mieライオンズクラブ」などからの寄付を受けるなどして、新しい苗を植えていくことで景観の維持に努めた。
- ・建設から40年近くを経ているために多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕する必要がある箇所が増加すると思われる。専門的な技術が必要となるアスレチック遊具などについては修繕を委託し、各所の階段や看板など大規模でない修繕は職員で行った。通行止めとしていた自然観察の遊歩道についても、職員により手摺を修繕した。
- ・今後補修が必要な個所としては、遊歩道の階段や手摺、藤棚、あさけの流れにかかる橋などがある。老朽化が進んでいるため、危険がないか注視し、必要に応じて供用中止などの措置をしていく必要がある。
- ・資格を持つ職員により有害駆除を行い、シカ2頭、イノシシ1頭を駆除した。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延により、三重県より「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた三重県指針」が出され、各時期において更新されたが、その都度、来園者への対応やイベントの中止や延期について、適切に対応した。
- ・「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護・調査や外来生物の駆除などを行い、生物多様性が保全された森林公園をめざした。四日市西高校が主導して行っているフクロウ保護プロジェクトにも引き続き協力し、園内に設置した巣箱からは2羽のフクロウを巣立たせることができた。
- ・自然学習展示館内に開設された「みえ森林教育ステーション」について、安全・安心な利用に取り組んだ。
- ・「森林をフィールドに子どもの生きる力を育む指導者養成講座」、「ジュニアフォレストアスター育成プレ講座」を受託し、公園内の自然や森林を活用し森林教育の推進を行った。
- ・「森林とふれあう自然公園環境整備事業」により、イベント参加者と共に木製アスレチックを補修した。部材には県民の森の間伐材を利用することで、森林教育として好評だった。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「三重県民の森の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、対応した。
- 令和3年度請求件数：0件

⑤ その他の業務

- ・令和3年度における事故は、2件の負傷事故であった。

(2) 施設の利用状況

公園施設全体の利用者数	成果目標	令和2年度実績	令和3年度実績	達成率
	133,000人	173,287人	182,833人	137.5%
顧客満足度	成果目標	令和2年度実績	令和3年度実績	達成率
① 施設利用者	80%	85.9%	87.4%	109.3%
② 自然体験型イベント参加者	92%	95.1%	96.8%	105.2%

2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている箇所で利用料金を徴収している箇所は無し。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R 2	R 3		R 2	R 3
指定管理料	24, 108, 000	24, 108, 000	事業費	3, 060, 673	2, 764, 966
利用料金収入	0	0	管理費	22, 323, 788	24, 466, 523
その他の収入	788, 074	1, 189, 392	その他の支出	0	0
合計 (a)	24, 896, 074	25, 297, 392	合計 (b)	25, 384, 461	27, 231, 489
収支差額 (a)-(b)	△488, 387	△ 1, 934, 097			

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	133, 000 人	80%	92%
成果目標に対する実績	182, 833 人	87. 4%	96. 8%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数について コロナ禍の影響もあり、令和2年度を超えて過去最高の利用者数となった。新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度のように駐車場閉鎖までの制限をすることがなかったことから、利用者増加に繋がったと考えられる。初夏や秋の行楽シーズンは元より、夏や冬においても広場でテントを張って遊ぶなど、屋外での活動のニーズが増加している。また、新しくオープンした「みえ森林教育ステーション」による効果もあるので、より広く広報活動を充実していく。 ・施設満足度について 自然管理については来園者の満足度が高く、森林部分においては自生の植生を保護し、公園部分については植栽木を適切に管理するなど、良好な景観の維持に努めた結果だと考える。ただし施設管理については満足度が低い傾向が見られ、施設の老朽化などが影響していると考えられるため、今後も補修、改修を進めていきたい。 ・イベントについて コロナ禍によるイベント自粛などにより、コロナ禍前の水準に戻っていない。その中でも、満足度は前年度を上回り高くなっており、回数が減った分、内容を充実させることができた結果といえる。感染症予防については、検温、手指の消毒、マスクの着用、三密の回避など基本的な対策を徹底するとともに、動画の配信など感染症のリスクがない方法での自然体験の提供を模索した。感染のリスクの少ない屋外での自然体験については、観察会の依頼や、参加者数の増加など、ニーズが高まっている様子がうかがえる。今後も感染症対策を徹底した上で、さまざまな形で自然体験を提供していきたい。 また月1回の定例で行った「季節の自然観察会」や「星空観察会」は、毎月参加するというリピーターもいるほど、定期的に公園を訪れるファン層を増やすことにつながっている。今後も引き続きこうした定例イベントを開催していきたい。 ・自然環境について 園内の植栽木に関して適正な管理を行っていくとともに、森林部においては外来の植物を間引くなど、本来の自然植生を維持する森林管理を行った。また、キンランのマーキング調査やフクロウの保護プロジェクトなど希少な動植物の保護管理活動は引き続き継続す 		

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セルフガイドの充実 来園者が散策しながら自ら自然のことを学ぶことができるセルフガイドシステムの効果的な運用に努める。季節で変化する公園の見所に合わせて、自然の美しさや面白さ、不思議さに気づききっかけとなるような内容とする。 ・ボランティアについて ボランティアグループであるモリメイトについては、より広く広報するとともに、楽しめる活動を行うことで会員を増やしていく。特に若い世代の加入者を増やし、活動を活性化させる。
--	--

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B	普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常個所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めることができたが、まだ修繕の行われていない箇所についてはより注意していく必要がある。
2 施設の利用状況	A	A	年間利用者数の目標達成率は、A評価基準を上回り 137.5%となった。
3 成果目標及びその実績	B	A	自然体験型イベントの満足度、施設満足度ともに目標を上回ることができた。

※評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な 評価</p>	<p>感染症対策の観点から公園利用のニーズが高い中で、以前のような厳しい利用制限がなくなったことで、過去最高の利用者数を記録した。感染リスクの低い屋外での活動に対する意識は引き続き高いと思われることから、自然や森林に親しめる場所として活用してもらえるように取り組む。</p> <p>リスクの低い屋外での体験に対するニーズはより高まるとされることから、感染症の防止対策を徹底した上で、自然や森林に親しめる場所として活用してもらえるように取り組む。</p> <p>イベントについても、引き続き感染症対策を徹底した上で自然体験、森林体験を提供していく。今後は、実施したイベント内容の動画配信をはじめ、ネットを活用したオンライン講座や、自宅で出来る自然体験キットの開発など、コロナ禍における安全な自然体験、森林体験のプログラムを開発していく必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による自粛要請から度重なるイベント中止により、コロナ禍前よりもイベントが減少し自主事業収入が減少している。また、より高いサービスを提供するため、一時的に職員を増加したことの影響が収支に響くこととなった。</p> <p>令和3年度には、自然学習展示館内に「みえ森林教育ステーション」がオープンし、今までよりも、より若い世代の親子連れが多くなり、新しい公園利用の可能性があると考える。コロナ禍の中でも安全・安心に利用してもらえるような運営に取り組むとともに、県民の森の魅力である広々とした森林など既存の施設と組み合わせることで、より一層、効果的な森林教育や自然体験が行えるようなプログラムやキットの開発を行っていききたい。</p>
--------------------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和3年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県上野森林公園 (伊賀市下友生字松ヶ谷1番地)
指定管理者の名称等	NPO法人 ECCOM 理事長 森 豊 (三重郡菟野町千草 3927-1)
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 2 森林公園の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他森林公園の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R2	R3	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B			普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常個所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めている。 また、森林の整備は公園ボランティア「モリメイト」との協働により適切に行われている。
2 施設の利用状況	A	A			年間利用者数の目標達成率は、A評価基準を上回り 138.4%(113,493人)となり、評価できる。
3 成果目標及びその実績	B	A			施設満足度(目標 80%に対し 92.8%)、自然体験型イベントの満足度(目標 92%に対し 95.5%)ともに目標を達成した。

※「評価の項目」の
県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>①成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成している。</p> <p>②森林、植栽木、花壇等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設の保守点検、日常点検、清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。</p> <p>③森林公園利用者のために、インターネットによる広報や利用受付を行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。また、伊賀地域の小学校、幼稚園、保育園等の子ども達を対象とした自然体験プログラムを開催するなど、森林教育の場としての園内利用のPRに努めている。</p> <p>④イベントについては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、82回(このうち自然体験型イベントは73回)開催しており、自然体験型イベント参加者の満足度は95.5%と高く、積極的に自然とふれあう場を提供している。</p> <p>⑤公園ボランティアの「モリメイト」との協働で森林の整備を実施し、動物(野鳥、昆虫、小動物)への影響も含めた生態系に配慮した管理を行っている。また「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除等の取組を行っており、生物多様性の確保に努めている。</p>
--------	---

- | | |
|--|--|
| | <p>⑥業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、職員を森林公園管理事務所に常勤として4名、非常勤として2名配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。</p> <p>⑦利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、令和3年度においては、全ての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につながっている。</p> <p>⑧新型コロナウイルス感染症対策として、県の「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた三重県指針」に基づき、来園者への対応やイベントの中止等に適切に対応しており、今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、利用者の満足度向上につながる新たなサービスの提供に取り組まれない。</p> |
|--|--|

<指定管理者の評価・報告書(令和3年度分)>

指定管理者の名称: NPO法人 ECCOM

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県上野森林公園管理事業の実施に関する業務

誰もが日常から気持ちよく来園できるよう、植物管理、施設管理をはじめとした園内管理を徹底するとともに、「三重県上野森林公園」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを実施することにより、公園のPR並びに来園者の増加に努め、以下のような事業を行った。

ア) 三重県上野森林公園の施設及び設備の利用に関する業務

- ・窓口業務として、日常的に来園者からの自然情報や公園利用に関する問合せに対応し、開花状況の提供や散策ルートなどの提案を行った。また、電話やメールによる各種問い合わせの対応を行い、利用者サービスに努めた。
- ・園内各施設の団体利用に関して、窓口での利用申請受付の他、インターネットによる広報、受付も行き、事前に施設の情報提供や利用に係るノウハウの提供を行った。また来園者の要望を受け、職員が自然観察ガイドや自然体験教室を実施するなど、利用者へのサービスに努めた。
- ・感染症対策として、ウェブサイトや園内の掲示などで新しい生活様式に則った利用を啓発するとともに、園内の利用の多い場所にアルコールを設置し、手指の消毒を励行した。また利用の制限などについて、利用者に混乱が起きないように、その都度分かりやすく案内できるよう掲示や広報等を行った。
- ・ビクターコテージ展示室では、昨年度に引き続き、図書コーナーと木製遊具を設けたことで、館内の滞在者数、滞在時間ともに増加し、好評を得ることができた。また、本物の生きものを間近で見てもらう機会を拡充するため、両生類や昆虫類の飼育技術を持ったスタッフが中心となり、さまざまな生きものの生体展示を行った。具体的には「アカハライモリ」、「アズマヒキガエル」(4月～3月)、「アマガエル」(4月～11月)、「カブトムシ」(7月～10月)、「ミミズカマキリ・タイコウチ」(12月～3月)などの生体展示を行った。特にビクターコテージ玄関口に設置している「アズマヒキガエル」の展示は、野外で捕まえたエサを自由に与えられる体験型の展示となっており、子どもから大人まで多くの来園者に好評であった。
- ・展示室では、「春の公園スケッチ展」(4月)、「へんな名前の昆虫展」(1月～3月)、「森の絵馬展」(1月)などを開催した。ビクターコテージホールでは、季節に合わせた展示を設置するなど、来園者が何度来ても楽しんでもらえるような工夫を常時行い、それによりリピーターの増加に繋がった。
- ・ビクターコテージ周辺では、昨年度に引き続きハンモックやトランポリン、竹や木でできたおもちゃを設置した。また、新たに稲の成長やメダカなど水棲生物を間近に見られるミニビオトープなど、子どもが遊ぶだけでなく、大人も楽しめる仕掛けと雰囲気をつくった。それにより、今まで滞在時間の少なかった空間に、子ども連れの家族を中心に多くの来園者がゆったりと過ごす様子が見られた。
- ・くつろぎのスペース作りとして、コテージのテラスや見晴らしの良い前庭、陽だまりの丘など季節ごとのオススメの場所にガーデンテーブルとチェアのセットを増やしたところ、大人の来園者の利用が増え、これまでの利用形態として主流であった「ウォーキングや自然観察」から、さらに「くつろぎの場所としての公園」という新たな利用形態の定着が促進できた。
- ・開園から23年が経過する中で、園内に多数設置されている注意看板が劣化し、自然景観が損なわれていることが課題となっていた。そのため「公園の自然と調和し、親しみやすいデザイン」をテーマに、昨年度からリニューアルを開始した。令和3年度は「園内地図と園内標識のリニューアル」を行い、初めて来た方でも地図と現地の標識を照らし合わせることで、目的地までたどり着ける仕組みを整えた。具体的には、フィールドマップのリニューアルと現在地のわかる標識36箇所の設置を行った。
- ・セルフで公園を楽しめるプログラムとして「ハンモック」、「双眼鏡」の無料貸出しを実施した。親子連れを中心に大変好評を得ることができ、新たな公園の魅力が付加されることに繋がった。
- ・コロナ禍で自然とのふれあいを求め、来園される方が大幅に増加したことに対応し、自ら公園を楽しめる仕組みとしてセルフガイドボードを設置した。季節ごとに見所を選定し、延べ約50箇所に設置を行った。それにより「これまで公園を歩くだけだったが、いろんな新しいことを知ることでより楽しめた」という声が多く聞かれた。また公園のシンボルであるサギソウの開花時期に合わせ、大駐車場からサギソウ園まで道標を設置したところ、例年以上に多くの方がサギソウ園を訪れ、花を觀賞する様子が見られた。
- ・ビクターコテージ研修室及びサブコテージの休憩室の有効利用として、公園でイベント利用する時間外に一般の方々に部屋貸し出しを行い、延べ60団体の利用があった。

イ) 自然体験型のイベント及びプログラムの実施に関する業務

- ・感染症対策を徹底した上で、82回のイベント（うち自然体験型イベントは73回）を実施した。また満足度は95.6%（自然体験型イベントは95.5%）となり、昨年を上回った。感染症対策のためイベント回数は令和2年度と同様であったが、1回ごとの質を上げることで満足度向上に繋がったと考える。
- ・令和2年度に引き続き、「伊賀や三重の自然の面白さや大切さを子どもたちに感じられる」プログラムを開催し、特に「直接生きものと触れ合える機会」を多く取り入れるよう企画した。具体的には「昆虫観察会」（5月、7月、10月、3月）、「メダカを育てよう」（7月）、「セミの羽化観察会」（8月）などのイベントが挙げられる。これらのイベントは申込が多くアンケートの満足度も高かったことから、参加者のニーズと学習効果の高さを再確認できる結果となった。また、外部講師を招いた「鳥の笛づくり」（8月）、「星の観察会」（10月）、「ウッドフェンス作り」（3月）などを開催した。
- ・令和3年度から、「参加者が自ら考え、試行錯誤する中で生きる力や主体性を育むことのできる企画」をスタートした。第一弾として「お楽しみ森の学校」（12月～3月に4回）を開催した。子どもたちは、里山のフィールドで、自分で楽しいと思うことを考え、ツリーハウスや弓矢ゲーム場など、自分の描いた夢を自らの力で実現した。子どもが伸びやかに活動できる中で、大人も驚くような能力を発揮することが実証された貴重なプログラムとなった。
- ・緊急事態宣言前の夏休み期間中、子どもたちのストレス解消や健康維持の目的も含め、自然体験型イベントを数多く開催した。8月前半は、イベントをほぼ毎日開催し、自粛生活の中で自然体験を欲していた子どもや保護者から好評を得た。
- ・近隣のグループや団体との共同で乗馬体験（4月、5月）、ノルディックウォークなどのイベントを開催した。ボランティアグループであるモリメイトとは「くぬぎの森づくり」（11月）を協力して開催した。また、近隣小学校や児童福祉会を対象にネイチャークラフトの出張プログラムを行った。
- ・感染症対策として、参加者には事前に対策方法を告知するとともに、イベント参加者をトレースできるように全参加者の連絡先を確認。当日朝の検温、手指の消毒、マスクの着用を徹底した。また実施中も密になる状況を作り出さないよう留意した。
- ・地域の子どもが地域の自然環境に興味関心を持つきっかけを広く提供するイベントとして、昨年度に引き続き、みえ森と緑の県民税を使った「伊賀の森っこ制度」等を活用した伊賀市の小学校、保育園、市民センターなどを対象に12回の自然体験プログラムを開催した。399名の子どもたちにプログラム提供を行い、利用数は昨年度と同程度であった。複数の教師への聞き取りから、学校として「コロナ禍においてこそ子どもたちへの自然体験の機会を設けたい」という利用ニーズがあったと考えられる。
- ・みえ森と緑の県民税を活用した「森林とふれあう自然公園環境整備事業」により、イベント参加者と共にビジターコテージのウッドフェンス（柵）を整備した。ものづくりのイベントとしてだけでなく、公園に残るものを自分たちで作成できたと好評だった。

ウ) 三重県上野森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務

- ・スマートフォン利用者の増加に対応し、モバイル端末でもイベント情報等をタイムリーに提供できるように発信した。昨年度に開設したInstagram、ウェブサイトとFacebookを合わせて211回の更新を行った。
- ・イベント情報を中心とするメールマガジンを、イベント参加者やウェブサイトからの希望者に対して、原則月2回配信し、登録アドレスは375件。
- ・伊賀ケーブルテレビとの連携を強化し、公園の自然情報及びイベントの取材が28回あり、毎月発行される情報誌に公園の自然情報が掲載された。また伊賀ケーブルテレビが配信しているアプリ「ICTコネクト」において、公園自然情報「てくてく発見！大自然」が配信され、これにより一般の方々への公園認知度が向上した。
- ・主にイベント情報を掲載したチラシである「上野森林公園通信」（A4フルカラー）を、伊賀市内の小学校の全生徒へ配布を行い、公園の近隣地域に積極的に情報発信を行った（累計約3万2,500部）。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・植物管理、清掃管理、建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつ快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常個所の早期発見により、来園者の安全な利用を図れるよう努めた。
- ・植栽木の管理については、適正な剪定により良好な景観を維持することができた。日常的にウォーキング等で訪れる利用者からは「園内に多数ある生垣の管理がよくなった」という声を多く聞くことができた。森林内の植生管理については、老木となったコナラの部分枯れや、松枯れ病によるアカマツの立ち枯れが目立った。そのためモリメイトと協力して100本以上を伐倒処理し、リスクマネジメントに努めた。

- ・ビジターコテージ周辺の花壇管理では、季節ごとにガーデンの花を楽しめるよう育成を行った。鹿の食害の少ないマリーゴールドやサルビア、セージ、ラベンダーを中心に植栽を行い、年間を通して花壇を彩ることができた。これにより花を愛でながら休憩する方、花の前で記念撮影される家族など、多様な来園者がコテージ周辺で思いおもいに過ごす様子を見ることができた。
- ・園内設備については、建設から23年経過しているために多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕の必要箇所が増加すると思われる。特に各園内施設の屋根や、木道、手すり、ビジターコテージの雨漏りについては早急な修繕が必要である。公園内に多数ある木柵については補修必要箇所が多数あるため、優先順位の高い場所から随時補修作業を進めている。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延により、三重県より「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた三重県指針」が出され、各時期において更新されたが、その都度、来園者への対応やイベントの中止や延期について、適切に対応した。
- ・「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などに努めた。乾燥化が進んでいる湿性植物園において、試験的にハンノキの抜根を行った。また、生物多様性の普及啓発に努めたほか、三重県の野外体験保育事業の推進を図るため、子育て支援団体と協力し「てくてく探検隊」を年間16回定例開催した。
- ・みえ森と緑の県民税を活用した「森林とふれあう自然公園環境整備事業」を受託し、イベント開催とともに森林教育活動を行った。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「三重県上野森林公園の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、対応した。
令和3年度請求件数：0件

⑤ その他の業務

- ・令和3年度における事故は0件であった。

(2) 施設の利用状況

公園施設全体の利用者数	成果目標	令和2年度実績	令和3年度実績	達成率
	82,000人	111,594人	113,493人	138.4%
顧客満足度	成果目標	令和2年度実績	令和3年度実績	達成率
① 施設利用者	80%	89.5%	92.8%	116.0%
② 自然体験型イベント参加者	92%	94.7%	95.5%	103.8%

2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている箇所を利用料金を徴収している箇所は無し。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R2	R3		R2	R3
指定管理料	27,563,000	27,563,000	事業費	3,702,553	3,013,574
利用料金収入	0	0	管理費	25,043,643	26,117,285
その他の収入	905,133	1,102,010	その他の支出	0	0
合計 (a)	28,468,133	28,665,010	合計 (b)	28,746,196	29,130,859
収支差額 (a)-(b)	△278,063	△465,849			

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	82,000人	80%	92%
成果目標に対する実績	113,493人	92.8%	95.5%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数について 目標を大きく上回り、過去最高の利用者数を記録した。月別においては7月、10月、1月が過去最高となっている。これは令和元年度から伊賀市内の全小学校に、「上野森林公園通信」をほぼ毎月配布する事業を始めたことによる効果のほか、コロナ禍の影響が継続しているためと考えられる。利用者へのヒアリングでは、昨年度に引き続き「健康維持とストレス解消のため来園した」といった声が多く、コロナ禍において今後もこのようなニーズが継続すると考えられる。令和4年度はこのようなニーズに対応した公園管理体制を継続するとともに、地元のケーブルテレビと連携し、近隣市民に向けた公園の利用促進に向けて情報提供及びPR活動に取り組む。 ・イベントについて コロナ禍によるイベント自粛などにより、昨年度と同等の回数に留まった。その中でも、満足度は高水準となっている。回数が減った分、内容を充実させることができた結果といえる。安全安心に開催するため「プログラムをできるだけ屋外で実施する」、「実施時間を分け、1回の定員を少なくする」などの対応策を入れ、状況に合わせて工夫しながら企画、実施する。 ・セルフサービスの充実 来園者が散策しながら自ら自然のことを学ぶことができる「セルフガイドシステム」の設置を進める。現在約50箇所にセルフガイドボードを設置。今後も継続して設置数を増やし、季節ごとの自然の面白さや不思議さに気づききっかけとなるような内容を考えている。また、非対面で楽しめるウォークラリーの開催の他、公園を楽しむツールとして、ハンモックやザリガニ釣り竿、双眼鏡の貸出などを積極的に行う。 ・公園利用方法の提案 来園者に公園を自由に散策してもらうだけでなく、季節ごとのオススメの場所や散策コースの紹介、公園の新しい楽しみ方の提案などの情報発信を積極的に行い、公園の魅力向上を促進したい。 ・自然環境について 園内は湿地が多く、特殊な環境にしか育たない希少な動植物が多数生息している。その中で外来種の侵入や遷移などの影響により、湿地環境が悪化している場所も多く存在する。そのため外来種の駆除や湿地環境の整備、園内の希少種や在来動植物群の再生を行う予定である。湿地の再生活動をイベントとして企画し、参加者と共に湿地の生物調査や湿地の造成を行うとともに、その活動自体が参加者の学びや交流の場へと醸成させる。さらには、環境保全活動の実践の場へと発展させることをめざす。 ・公園の景観について 「公園の自然と調和し、親しみやすいデザイン」というテーマを継続し、特に利用者から要望の多い老朽化した各種案内看板のリニューアルを順次進めたいと考えている。また、花壇はシカによる食害が少ない花を中心に育成し、四季折々華やかになるような管理を行う。 ・ボランティアについて ボランティアグループであるモリメイトについては、より広く広報するとともに、楽しめる活動を行うことで会員を増やしていく。特に若い世代の加入者を増やし、活動を活性化させる。 		

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R2	R3	
1 管理業務の実施状況	B	B	普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常個所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めることができたが、まだ修繕の行われていない箇所についてはより注意していく必要がある。
2 施設の利用状況	A	A	年間利用者数の目標達成率は、A評価基準を上回り138.4%となった。
3 成果目標及びその実績	B	A	自然体験型イベントの満足度、施設満足度ともに目標を上回ることができた。

※評価の項目「1」の評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な 評価	<p>公園の利用者数は、過去最高を記録した。コロナ禍において多様な世代の利用者が増えており、気軽に訪れることのできる自然環境へのニーズが高まっているといえる。利用することでストレス解消や気分転換、健康維持増進など、森林公園の自然環境が持つポテンシャルを大いに活用してもらうことができた。</p> <p>イベント満足度も、過去最高を記録した。開催数は昨年度同等に留まったが、より質の高いプログラムを提供することができたことによる結果と考える。また、イベントを通して参加者に「地域の自然環境に対する興味を持つきっかけ」を提供できた。さらに、ステップアップした参加者に対しては、「地域の自然環境に愛着を持ち大切に感じる心を育む」ことへとつながるプログラムを提供できた。今後は、「参加者が体験や交流を積み重ねることを通して、自らが学び、環境保全やまちづくり活動の実践のできる場」を形づくることをめざしていく。森林公園に求められる役割はますます高まると考えられ、新しい日常に対応したソフト開発を継続したい。</p> <p>自主事業収入は、度重なるイベントの自粛要請により中止することがあり、コロナ禍前よりも減少している。より高いサービスを提供するため、自主事業収入を見込んだ運営に取り組んでいることから、当初見込んだ金額に達することができず、これが収支に影響することとなった。</p> <p>今後も引き続き、来園者が楽しみながら学び、発見できる機会を提供しつつ、自然環境の保全に配慮した管理業務を行なっていきたい。</p>
------------	--